

表 2021年の重点活動任務

	項目	取り組みの概要
1	マクロ政策の継続性、安定性、持続可能性を保ち、経済が合理的な範囲内で動くよう促す	・財政支出総額を昨年より増やし、引き続き雇用・民生・市場主体の保障を重点的に支援 ・中央財政資金の市・県への直接交付の恒久化に向けた仕組みを確立してその適用枠を拡大し、2 兆 8000 億元の中央財政資金を直接交付に充当 ・中央レベルの支出を引き続きマイナスの伸びとし、不要不急の支出、非恒常的支出をいっそう大幅に縮減 ・小規模納税人の増値税の基礎控除額を月間売上高 10 万元から 15 万元に引き上げ ・小規模・零細企業と自営業者の企業所得税について、年間課税所得額が 100 万元までの部分に対し現行優遇策を基礎にさらに50%削減 ・小規模・零細企業向け包摂融資の元利払い猶予政策を延長 ・小規模・零細企業向けの融資保証料軽減を奨励・助成する政策を延長 ・大型商業銀行の小企業・零細企業向け包摂融資を 30%以上増やす ・失業保険と労災保険の保険料率を引き続き引き下げ、失業保険基金還付などの段階的な雇用安定化政策の適用範囲を拡大 ・雇用型訓練政策の実施期限を延長 ・フレキシブルワーカーに社会保険補助金を給付し、就業先での社会保険加入時の戸籍制限廃止を促進 ・職業技能訓練資金の適用範囲を拡大
2	重点分野の改革を踏み込んで推し進め、市場主体の活力をいっそう引き出す	・生産要素市場化配分総合改革の試行を展開 ・中小・零細企業向け簡易登録抹消制度を実施 ・デジタル政府の建設を強化し、政務データ共有のための調整メカニズムを確立 ・電子証明書の応用分野の拡大と全国での適用を推進 ・一般工業・商業用電気料金の引き下げを継続的に推進 ・中小企業向けのブロードバンド・専用回線の使用料をさらに 10%引き下げ ・貨物車の通行の妨げとなる幅・高さ規制施設と検問所を断固取り締まる ・感染症による被害が深刻な地方がサービス業界における小規模・零細企業と自営業者に対して国有不動産賃料の減免を行うよう奨励 ・国有企業改革 3 ヶ年行動を踏み込んで実施し、国有資本・国有企業をより強く、よりよく、より大きくする。 ・国有企業の混合所有制改革を深化 ・プラットフォーム企業のイノベーション発展と国際競争力の向上を後押しするとともに、法に基づいてその発展を規範化 ・金融持株会社とフィンテックに対する監督管理を強化 ・さまざまなルートを通じて中小銀行の資本金を補充 ・株式発行登録制の改革を着実に進め、恒久化に向けた上場廃止メカニズムを整備
3	イノベーションにより実体経済の質の高い発展を推し進め、新たな原動力を大きく育成する	・コアとなる核心技術難関攻略プロジェクトにしっかりと取り組み、「科学技術イノベーション 2030—重大プロジェクト」を踏み込んで計画・実施 ・科学技術重要特別プロジェクトの実施方式を改革し、「イノベーション牽引者公募」などの仕組みを普及させる ・条件を満たした地方が国際科学技術イノベーションセンターと地域的科学技術イノベーションセンターを建設するのをサポートし、国家自主イノベーションモデル区などの先導効果を増強 ・中央レベルの基礎研究支出を 10.6%増 ・リーディングカンパニーによるイノベーション連合体の設立を奨励 ・ベンチャー投資の監督管理体制と成長促進策を充実 ・比率 75%の企業研究開発費加算控除政策を引き続き実施し、製造業企業の加算控除比率を 100%にまで引き上げ ・先進的製造業企業を対象に増値税の増加留保税額(2019 年 3 月末の残価と比較した場合の当期増加分) を月ごとに全額還付 ・産業チェーン、サプライチェーンの自主・制御能力を強化 ・5G ネットワークとギガビット級光ファイバーの整備に注力

	項目	取り組みの概要
4	内需拡大という戦略的基点を堅持し、国内市場の潜在力を十分に掘り起こす	・自動車、家電などの高額消費の安定的増加を促進 ・中古車取引でみられる不合理な制限を廃止 ・駐車場や充電スタンド、電池交換ステーションなどを増設 ・カーバッテリーのリサイクルシステムの整備 ・ヘルスケア、文化、観光、スポーツなどのサービス消費を発展 ・プラットフォーム企業がサービス手数料を合理的に引き下げるよう誘導 ・「両新一重」建設を推し進め、交通・エネルギー・水利など、一連の重大プロジェクトを実施 ・新たに都市部の古い住宅地を 5 万 3000 カ所改築
5	農村振興戦略を全面的に実施し、農業の安定した発展と農民の収入増を促す	・貧困から脱却した県に対し貧困脱却日から 5 年の移行期間を設けて、主な支援策の全般的安定を保つ ・再貧困化防止のための動的モニタリング・サポートの仕組みを完備 ・西部地区の貧困から脱却した県のうち一群の農村振興重点サポート県を集中的に支援 ・遺伝資源の保護・活用と優良品種の選別・育成・普及を強化 ・国の食糧安全保障産業ベルトを建設 ・動植物の伝染病の予防・抑制を強化 ・農民工の賃金の期日通りの全額給付を保障
6	ハイレベルの対外開放を実行し、対外貿易と外資の安定の中での質的向上を促す	・対外貿易分野の中小企業への融資、輸出信用保険の適用枠を拡大 ・越境 ECなどの新業態・新モデルを発展 ・輸入税を見直して調整し、良質な製品・サービスの輸入を増やす ・外商投資参入ネガティブリストの項目をさらに削減 ・サービス業の開放拡大を目指して総合的試行拠点を設置し、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリストを策定 ・国内企業と外資企業の公平な競争を促進し、外資企業の合法的権利・利益を法に基づいて保護 ・質の高い「一帯一路」共同建設を行う ・東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 協定の早期発効・実施、中国・EU 投資協定の調印を推進 ・包括的および先進的な環太平洋パートナーシップ協定 (CPTPP) への加入を前向きに検討 ・相互尊重を基礎とし、米国との平等互惠の経済・貿易関係の深化を推進
7	汚染対策と生態系の整備を強化し、環境の質を持続的に改善していく	・微小粒子状物質 (PM2.5) とオゾンの統合的抑制にいっそう注力 ・北方地区のクリーン暖房比率を 70% に引き上げ ・危険廃棄物・医療廃棄物の収集・処理を強化 ・2030 年までの温室効果ガス排出量のピークアウトに向けた行動計画を策定 ・クリーンで効率的な石炭利用を推進 ・安全の確保を前提に原子力発電を積極的かつ秩序立てて発展 ・環境保護、省エネ・節水など、企業所得税優遇対象項目を増やし、新しいタイプの省エネ・環境保護関連技術・設備・製品の研究開発と応用を促進 ・全国のエネルギー使用権、温室効果ガス排出権取引市場の建設を急ぐ ・グリーン・低炭素発展に向けた金融支援特別策を実施し、温室効果ガス排出削減のための支援ツールをつくる

	項目	取り組みの概要
8	民生福祉を着実に増進し、社会建設のレベルを不断に高める	・就学前教育段階における入園率 をいっそう引き上げ ・国の共通言語・共通文字の普及にいっそう力を入 れる ・都市部への出稼ぎ労働者の子女の就学問題をよりよく解決 ・「健康中国」キャンペーンを引き続き推進 ・中国医学と西洋医学をともに重視することを堅持し、中国医学・薬学振興発展重大プロジェクトを実施 ・「インターネット＋医療・ヘルスケア」の規範化した発展を促進 ・食品・医薬品・ワクチンの監督管理を強化 ・住民基本医療保険と基本公衆衛生サービス経費の1 人当たりの財政補助基準をそれぞれ 30 元と 5 元引き上げ ・定年退職者基本養老金、優遇扶助対象者への扶助料・生活補助金の基準を引き上げ ・養老保険の全国統一管理を実現し、養老保険の第三の支柱としての個人年金保険を規範的に発展させる ・医療と養老、ヘルスケアと養老の結合を促進し、長期介護保険制度の試行を着実に推進 ・インターネットコンテンツ建設と管理を強化し、ポジティブで健全なインターネット文化を発展させる ・労働安全特別対策 3 カ年行動を踏み込んで展開し、重大・特別重大事故の発生を断固として阻止

(出所)2021年「政府活動報告」を基にジェトロ作成